

平成 30 年度(2018 年度) 第 1 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 30 年 7 月 5 日(木曜日)
午後 1 時 00 分 開会 午後 1 時 40 分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	尾上 克雅 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	土井 健司 氏	委 員	楠 政則 氏
委 員	弘本 由香里氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	藤井 初雄 氏	委 員	佐茂 仁士 氏
委 員	松出 末生 氏	委 員	関谷 奈緒美氏
委 員	今木 晋一 氏	委 員	ドワイヤー 宏子氏
委 員	内海 辰郷 氏		

委員 15 名 出席

●審議した案件とその結果

案件 1 北部大阪都市計画箕面船場駅前地区地区計画の変更について【付議】
全員賛成につき原案どおり議決

案件 2 市街化区域及び市街化調整区域の区域区分について【報告】

●事務局（笹田）

定刻になりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 1 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

はじめに、マイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますので、よろしくお願ひいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次に発言される方がご自身の前の青いボタンを押していただきますと、先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、会議の進行をし

ていただきます議長のマイクは、常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは増田会長、お願ひいたします。

●増田会長

皆さんこんにちは。先般の震災で、被災された皆さま方にお見舞い申し上げますとともに、早期の復興を祈念したいと思います。

今日は雨でぎりぎりになりましたけれども、本日は、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また平素は審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

それでは、これより平成 30 年度の第

1 回箕面市都市計画審議会を進めてまいりたいと思います。

それではまず、事務局より所定の報告をお願いします。

●事務局（笹田）

定足数の確認について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、委員 18 名中 15 名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものです。

なお、高橋委員より欠席する旨のご連絡がありました。以上でございます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

本日の案件ですけれども、お手元の議案書にございますように、付議案件が 1 件と、報告案件が 1 件、計 2 件についてご審議をいただく予定でございます。

概ね 2 時頃を目途に進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、案件 1「北部大阪都市計画箕面船場駅前地区地区計画の変更について」を議題といたします。なおこの案件は付議案件でございます。よろしくお願いしたいと思います。

それでは市より説明をお願いしたいと思います。

案件 1 北部大阪都市計画箕面船場駅前地区地区計画の変更について
【付議】

●市（まちづくり政策室 東村）

< 案件説明 >

●増田会長

はい、ありがとうございました。16 条、17 条縦覧が終わって手続きが完了したので、ここで付議案件としてご提出をいただいております。

ただいまの説明に関しまして、ご質問、

あるいはご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

当初の時点から、こうした北側の 2 階と 1 階をつなぐ通路というのは想定されていて、大阪大学の計画が具体化する中で改めて地区計画の変更ということになったのでしょうか。それと、この階段部分の長さを教えてほしいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。2 点ご質問が出ておりますけれども。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

箕面市まちづくり政策室の松政と言います。よろしくお願いいたします。

まず 1 点目のご質問なんですが、委員がおっしゃるとおりなんですが、もともと大阪大学の中で通路を確保しようということは構想としてはあったんですが、建築計画が具体化していませんでしたので、当初の地区計画の段階では地区施設の決定まで至らなかったものです。今般、建築計画が具体化しまして、通路ができることが明らかになってきましたので、市としても、誰もが通れる通路ができることはプラスのことなので、今回、地区計画を変更しようということで付議案件として出させていただきます。

2 点目ですが、今回追加しようとしている地区施設は約 60 メートルあります。その内、階段部分につきましては、約 20 メートルとなっております。

●増田会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

直接この案件には関わりませんが、住宅・商業地区の西側の街区で現地に建築計画の看板が出ていて、99.5 メートルのタワービルが 2 棟というような計画が出ています。その計画についてご説明いただけたらと思うのと、あとも

う1点は2階部分で人が交流する、動くということになると、今回、地震もあり多くのところでエレベーターが止まったりして、確かにバリアフリーでエレベーターやエスカレーターが設置をされるということは当然なんです、エレベーターが止まるということになると、車椅子の方などが2階から1階へ移動できない、また小野原などでも留学生の方がたくさん避難所へ来られるということで、大阪大学の外国語学部があるところになりますので、そういう意味ではユニバーサルデザインをどう位置づけていくかということも含めて、まちづくりのあり方を見直していく必要があると感じているんですが、その2点について、お考えを答弁いただきたい。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

1点目は審議案件ではございませんけれども、高層の建築計画がどういう状態で見られているのかというご質問と、2点目は審議案件に関わりますけれども、ユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーということの考え方に対して、というご質問です。

いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

1点目の住宅・商業地区の建物の話ですが、看板は、まちづくり推進条例で、建築する前に建築の概要を示しているものです。まちづくり政策室の関係では、高さ99.5メートルという話がありまして、もともと高度地区では31メートルという制限ですが、特例許可をとれば地区計画の上限である100メートルまで可能になるということで、許可の手続きが出てきます。今はまだその手続きが出てきていない状況なので、はっきりした建物の概要等については今のところ把握していません。

2点目ですが、地区内のデッキ、デッキ下の駐輪場、あるいは市民ホールとか図書館といったところは、PFI事業とい

うことで今後進められていきますので、その中でユニバーサルデザイン、バリアフリーは考慮されると思いますが、今後の検討の中身かと思いますが、具体的な内容は把握しておりません。

●増田会長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、質疑も終了したと思いますので、案件1の採決に移りたいと思います。

付議案件が妥当と判断し、原案どおりということで議決してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議なしの声でございますので、本審議会に付議されました北部大阪都市計画箕面船場駅前地区地区計画の変更につきましては、原案どおり議決されたものといたします。

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、報告案件でございますけれども、案件2「市街化区域及び市街化調整区域の区域区分について」を議題としたいと思います。

本件について、市より説明をお願いしたいと思います。

案件2 市街化区域及び市街化調整区域の区域区分について 【報告】

●市（まちづくり政策室 笹田）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。区域区分の一斉見直しについて、ご説明をいただきました。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見等ございますでしょ

うか。いかがでしょうか。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

第8回区域区分の一斉見直しへの対応方針を示されましたが、その検証6点の内の5点目で、北大阪急行線の延伸により、住宅都市として更なる飛躍を目指しているが、(仮)箕面萱野駅の両翼に残る農地は、都市内における貴重な農空間として保全することとしている。ということで、これは支持したいと思うんですが、実際のところ、北急が延伸されて、駅ができて、開発圧力が非常に強まると思うので、今の法的には民間が地権者の同意を得て、地区計画をたてて開発を進めるということが可能ですので、そういう意味では地権者の皆さんに農地として保全をするということで、未来にわたってご協力いただくということ、そうするための市の努力が求められると思うんですが、将来にわたって農地として保全していくための、今の時点での考え方があればお示しいただきたい。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

農地保全に対しては賛同ということですが、市の姿勢としてどうか、というご質問です。

いかがでしょうか。

●市(まちづくり政策室 松政室長)

農地保全について、担い手づくりも含めてかと思いますが、箕面市の場合は農業公社という独自の組織をつくっています。市と農業公社が協働して、担い手づくり、農地の保全に取り組んでいるということです。

具体的に言いますと、市の方では朝市、学校給食に地元産野菜を取り入れるなどして、地産地消による農産物の販売環境の樹立に取り組み、担い手づくりにつなげています。一方、農業公社では、担い手のいなくなった農地を借り受けまして、農業公社が自ら耕作することで農地の保全を図っているということで、市と農業

公社が協働して、都市農業の振興に取り組むことにより担い手づくり、あるいは農地の保全につなげていこうということで、これまでもそうですし、これからもその方向で進めていきたいと考えております。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

市の対応としては、一斉見直しに当たって区域区分の見直しは行わない方針だということでございます。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

今日、予定しておりました案件はすべて終了いたしました。

審議案件はここまでとなりますけれども、閉会する前に、事務局から何か、その他案件ございますでしょうか。

いかがでしょうか。

●事務局(笹田)

事務局からは特にございません。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

特に案件がないということでございますので、これをもちまして、本日の日程を終えたいと思います。

慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして、平成30年度第1回箕面市都市計画審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。